

特定非営利活動促進法第10条第1項の規定により特定非営利活動法人の設立認証の申請がありましたので、同条第2項の規定により公告します。

平成31年4月12日

京都市長 門川 大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人こころの朗読室ブライトリー

(2) 代表者名

廣瀬 容子

(3) 主たる事務所の所在地

京都市北区大將軍西町71番地共栄ビル2階

(4) 定款に記載された目的

この法人は、広く一般市民の参加を求め、高齢者や子供たちに対して、朗読等のボランティア活動を行い、社会福祉に貢献するとともに、コミュニケーション力の向上と朗読文化の普及を図り、心豊かな社会づくりに寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成31年4月3日

(文化市民局地域自治推進室)